

「愛と平和のちひろカレンダー」を被災地へ キャンペーンへのご協力をお願い

日頃からのご理解とご協力に感謝申し上げます。日本原水協は、被災地支援の一環として、「ちひろカレンダー」を贈るキャンペーンを2011年からとりくんでいます。

いまなお10万人以上が避難生活を強いられている福島県はじめ、宮城、岩手などでも多くの被災者がちひろカレンダーを楽しみにしています。「愛と平和のちひろカレンダーを被災地に贈る運動（募金）」に是非ご協力ください。

2015年10月 原水爆禁止日本協議会

ちひろさんの絵 心待ちにしています！

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団長

中島ストア経営 中島 孝さん

現在の福島は、原発事故の被害の幕引きが強引に進められています。2017年3月には「居住制限区域」が解除されます。それに伴って被害の賠償金も同時に打ち切られます。「本当に大丈夫なのか？」多くの住民の不安です。私たちの「生業訴訟」の法廷においても、国と東電は「年間積算放射線量が20ミリシーベルト以下と、大半が低線量被ばくの福島県にあっては、原発事故によって、不当に権利を侵害したとは言えない」と、取り返しのつかない実態に対しても、反省の色さえ見せず開き直っています。

原発や戦争によって大きな利益を得る者の存在。他人の生命、暮らしの犠牲の上に成り立つ利益ほど許されないものではありません。でもその不条理に目覚め、政治を、社会を変えようと、多くの人々が動き始めました。



「この店が命綱になった」―。4年前の3月11日、大津波で壊滅状態になった福島県相馬市松川浦。その中で震災直後から店を開け、水や食料を地域住民に供給してきたスーパーがあります。開店して31年になる中島ストア。

【写真は全商連のホームページより】

■募金は、団体1口2万円、個人1口1000円（何口でも構いません）

郵便振替口座（00110-9-1780 原水爆禁止日本協議会）

「被災地カレンダー」と明記してお振込みください。

（郵便振替の「控え」を領収書に換えさせていただきます）